

## 開示対象個人情報の訂正・追加・削除を請求されるにあたっての注意事項

1. 開示対象個人情報とは、当社が保有する個人情報のうち、特定の個人情報を容易に検索できるように体系的に構成した情報の集合物を構成する個人情報であって、当社が開示、内容の訂正、内容の追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めのすべてに応じる権限を有するものをいいます。ただし、本人に関係しないもの、当該個人情報の存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるものとして法令等でさだめるものは除きます。

2. 請求は、所定の請求書にご記入の上、対象者本人を確認できる書類とともに下記住所、担当窓口宛に郵送してください。

本人確認のための書類は、運転免許証、パスポート、健康保険証、その他公的機関が発行する本人であることを証明する書類のうちいずれか1点（いずれもコピー可）とします。

3. 以下の方に限り、対象者本人に代理して請求を行うことのできるものとします。

①未成年者又は成年被後見人の法定代理人

②個人情報の訂正等の請求をすることにつき対象者本人が委任した代理人（任意代理人）

4. 代理人による請求の場合は、代理人であることを確認する書類として、以下の書類の提出が必要となります。

・上記3. ①の場合における、未成年者の法定代理人については戸籍謄本、成年被後見人の法定代理人については成年後見の登記事項証明書

・上記3. ②の場合には、上記2. の本人確認のための書類に加え、委任状及び対象者本人の印鑑証明書（3ヶ月以内）

さらに、代理人本人であることを確認する書類として、代理人本人につき、上記2. の書類の提出が必要となります。

5. 本人確認に必要な書類の取得費、郵送料等の経費は全てご本人の負担とさせていただきます。また、ご請求の際提出していただいた書類は全て返却いたしません。

6. ご請求いただいた開示対象個人情報の内容の訂正等を行った場合は、その旨を原則ご本人宛に郵送にて通知します（法定代理人が請求者の場合は請求書記載の法定代理人の住所に郵送します）。

7. 調査の結果、対象となる個人情報を保有していない場合はその旨を通知します。

8. 開示対象個人情報の内容が事実である場合、法令の規定により特別の手続きが定められている場合、利用目的からみて訂正等が必要でない場合は、ご請求に応じられない場合があります。この場合、その旨書面にて通知いたします。

9. 所定の請求書類の記載事項等に不備がある場合は通知できない場合があります。

10. 本注意事項の記載に従った訂正等の請求についてのみ、お受けいたします。そのほかの方法による請求はお受けできませんので、ご注意ください。

11. ご郵送いただいた各種証明書類等に記載されております個人情報は、当社がご請求いただいた方の本人又は代理人確認と返答等の利用目的の通知の請求に必要な範囲でのみ利用し、利用後は当社が責任をもって廃棄いたします。

郵送先： 〒141-0031

東京都品川区西五反田 7-20-9 KDX 西五反田ビル 4 階

株式会社エイジア 個人情報保護相談窓口